

平成30年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	高齢者福祉の充実

	所属	職名	氏名
作成者	介護保険課	課長	藤原 英晃
評価者	保健医療部	部長	高橋 正子

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、市の要介護認定者は5,700人を超え(第7期介護保険事業計画)、介護を取り巻く現状は厳しくなると見込まれている。そこで市では、高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むためや要介護状態等になることの予防のためには、以下の取組が必要と考えている。</p> <p>介護予防については、単に高齢者の心身機能の維持向上を目指すだけでなく、社会参加の促進や個々の生きがい活動を支援し、生活の質の向上も目指している。そのためには、高齢者の通いの場となる地域の施設の整備は重要であり、介護保険支え合い施設整備補助金事業を実施している。地域の互助を強化し地域が実施する自主的な介護予防活動や生活支援サービスを進展させるために、5地域の生活支援コーディネーターを中心に地域のボランティア、介護サービス事業者等のネットワークを構築し、互助を中心とした地域の生活支援体制を構築する。また地域毎に協議体を設置し地域住民と共に推進している。</p>
基本方針 (目指すべき方向性)	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して暮らすことができる社会を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H28	H29	H30	達成率	進捗状況	所管課
健康長寿のまちづくり推進事業補助金交付団体数	団体	38	60			72	120	順調	長寿社会課
介護予防のための自主活動グループ数	グループ	201	235			217	92.3	順調	介護保険課

施策指標の進捗状況と分析	<p>介護予防のための自主活動団体数は、平成30年度末現在で217団体となり順調に増加している。各種介護予防教室の開催や、高齢者歯科健診は、あくまでもきっかけづくりであり、これらの事業を体験することで、知識として身につけ参加者の介護予防活動や、生きがい活動へのモチベーション向上につながるものと考えている。各々が自主的活動に取り組むことは、継続性も期待ができ介護予防には非常に効果的である。</p>
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H28	H29	H30	H31	R 2	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0103425	介護保険施設整備等補助事務	介護保険担当	3,428,000	82,699,100	18,009,000			104,136,100	義務業務	継続	期限なし		0.5	
2	0103427	介護保険支え合い施設整備補助金	介護保険担当			929,500	1,500,000	1,500,000	3,929,500	政策的業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.1	○
3	0103440	在宅介護福祉事業	介護予防担当	32,305,983	13,236,646	12,478,036	17,315,000	17,476,000	92,811,665	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.41	
4	3101020	介護保険事業計画策定業務	介護保険担当	1,193,956	878,380	80,500			2,152,836	義務業務	継続	期限なし		0.1	
5	3101040	介護認定調査事務	認定調査係	83,473,745	77,774,128	70,461,013			231,708,886	義務業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	3	
6	3103010	第1号訪問事業	介護予防担当		28,275,569	61,398,235	67,381,000	71,698,000	228,752,804	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.22	
7	3103020	第1号通所事業	介護予防担当		97,053,631	215,523,205	216,502,000	216,454,000	745,532,836	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.23	
8	3103060	介護予防ケアマネジメント事業	介護予防担当		14,744,430	26,594,403			41,338,833	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	4	
9	3103070	一般介護予防事業	介護予防担当	12,246,816	16,585,321	16,805,199	17,612,000	17,612,000	80,861,336	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	1.1	○
10	3103100	地域包括支援センター運営事業	介護予防担当	56,971,564	61,436,194	69,568,112			187,975,870	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	4	
11	3103110	介護給付等費用適正化事業	介護保険担当			7,840			7,840	義務業務	継続	期限なし			
12	3103120	家族介護支援事業	介護予防担当	7,989,199	8,790,186	8,045,355	8,975,000	9,020,000	42,819,740	政策的業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.35	
13	3103140	福祉用具・住宅改修支援事業	介護保険担当	14,683	12,683	8,000			35,366	政策的業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	0.02	
14	3103150	認知症サポーター等養成事業	介護予防担当	182,803	197,090	174,320			554,213	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.15	
15	3103170	在宅医療・介護連携推進事業費	介護予防担当	1,226,800	400,000	400,000			2,026,800	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.4	
16	3103180	生活支援体制整備事業費	介護保険担当	7,050,000	7,266,640	7,502,021			21,818,661	義務業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	1	○
17	3103190	認知症総合支援事業	介護予防担当		40,000	491,540			531,540	義務業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.7	

平成30年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち
基本方針	一人ひとりが大切にされるまち
基本施策名	高齢者福祉の充実

	所属	職名	氏名
作成者	介護保険課	課長	藤原 英晃
評価者	保健医療部	部長	高橋 正子

18	3103210	地域ケア会議推進事業	介護保険担当		108,500	42,000			150,500	義務業務	新規	期限なし		0	
合計				206,083,549	409,498,498	508,518,279	329,285,000	333,760,000	1,787,145,326						

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	<p>各種介護予防教室や生活支援体制整備事業を委託したことにより、直営で行うより事業に要する経費の削減が図られる。</p> <p>また、重点化事業を推進することにより、心身機能の維持向上、社会参加の促進、生活の質の向上も見込まれる。</p> <p>地域の互助を強化し地域が実施する自主的な介護予防活動促進にも期待ができ、結果として、心身の健康を維持、向上することにより介護給付費の抑制につながる。</p>
重点化事務事業の考え方	<p>高齢者福祉の充実のためには、各種介護予防事業を通じて、心身機能の維持向上、社会参加の促進や個々の生きがい活動を支援し、生活の質の向上も目指す必要がある。そのためには、高齢者の通いの場となる地域の施設の整備は重要であり、介護保険支え合い施設整備補助金事業を実施している。地域の互助を強化し地域が実施する自主的な介護予防活動や生活支援サービスを進展させるために、5地域の生活支援コーディネーターを中心に地域のボランティア、介護サービス事業者等のネットワークを構築し、互助を中心とした地域の生活支援体制を構築する必要がある。</p>
縮減・廃止事務事業の考え方	
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	<p>介護予防のための自主活動推進のためには、そのきっかけとなる一般介護予防事業での各種介護予防教室の開催や、広報活動が重要である。教室の地域、開催時期によっては定員に満たない教室があった。内容についても今後はフレイル対策につながる内容での教室開催を検討する必要がある。</p> <p>高齢者の通いの場となる施設整備のための「介護保険支え合い施設整備補助金」については、5団体に交付を行った。しかし、上限の500,000円を交付した団体はなかったため、次年度は経費節減という観点からも補助金交付額の上限を300,000円としたい。また、財源についても保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）の活用を含め、一般財源を見直す必要がある。</p> <p>生活支援体制整備事業については、当該事業を中心となって実施する「生活支援コーディネーター」の市民への認知度も低いため、区長はじめ関係者へ事業の周知が図られるようにするために、あらゆる機会を通じて、引き続き広報が必要である。</p>